

令和8年度 男子第33回・女子第25回秋田県中学校秋季ハンドボール大会 要項

- 1 目 的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主 催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 湯沢市教育委員会
- 3 主 管 秋田県中学校体育連盟ハンドボール専門部
- 4 後 援 秋田県中学校長会
- 5 会 期 令和8年11月14日（土）～15日（日）

【競技日程】 11月14日（土） 監督会議 8：00～
 開 会 式 8：30～
 競技開始 9：00～
 競技終了 15：50
 11月15日（日） 競技開始 9：00～
 競技終了 13：10
 閉 会 式 13：20～
- 6 会 場 湯沢市総合体育館
〒012-0037 湯沢市沖鶴140 TEL0183-72-6500
- 7 参 加 資 格
 - (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
 ※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程とする。
 - (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
 - (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
 - (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
 - (5) 団体種目において単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「合同チーム参加規定」または「拠点校部活動参加規程」に基づき、複数校合同チーム及び拠点校部活動チームの参加特例を認める。
 - (6) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
 - ① 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
 - ② 秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
 - ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。（中学校に在籍している生徒であること）
 - ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に指導資格を有する満20歳以上となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
 - エ 『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』（令和6年3月秋田県教育委員会発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
 - カ 地域クラブ活動の立ち上げから令和8年4月1日まで6か月以上経過していること。
 - キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
 - ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
 - ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
 - コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加す

- る生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
- ③ 秋田県中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 秋田県中学校体育連盟主催大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
- イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。（引率細則は適用する）また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておく。
- ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。（複数の参加はできない）
- ④ 参加を認めない場合
- ア 秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
- ※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
- 8 郡市参加枠 郡市参加枠は設定しない。大会参加を希望するチームとする。
- 9 引率者・及び監督等
- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
- ① 満20歳以上であること。
- ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
- ③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
- ア 教職員免許法に基づく免許を有する者。
- イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
- ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
- ※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。
- ※内部コーチ・・・当該校職員（非常勤は除く）・部活動指導員。
- ※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
- ※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。
- 10 参加人員
- (1) 監督1名、部長1名、コーチ及びマネージャー2名、選手15名の計19名以内で編成されたチームであること。
- (2) チーム編成は学校単位とするが、単独チーム編成困難校について「救済措置」の趣旨から別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規定」に基づき、複数校合同チームの参加特例を認める。

- 11 競技規則 2026年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則による。
- 12 競技方法 リーグ方式とする。
- 13 使用球・用具等 試合球は（公財）日本ハンドボール協会公認球（野2號、好1號）を使用する。
- 14 表彰 (1) 優勝校には優勝旗、準優勝校には準優勝杯を授与する。
(2) 優勝校から第3位までのチームに賞状を授与する。
- 15 参加料 (1) 1チームにつき5,000円とする。
(2) 参加料は大会当日、監督会議の場で納めることとする。
(3) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金はい行わない。
- 16 参加申込 別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上、令和8年10月20日（火）必着とし、下記宛に申し込むこと。＊抽選会に持参してもよい。

【申込先】 〒012-0803 湯沢市杉沢新所字八斗場33
湯沢市立湯沢北中学校 担当 羽根川 拓真
TEL 0183-72-5127 FAX 0183-72-5128
E-mail 21323@sch.city-yuzawa.jp

- 17 抽選
（監督会議） 令和8年10月20日（火）15:00～ 湯沢市立湯沢北中学校会議室にて各チーム代表者により、組合せと申し合わせ事項を決定する。
- 18 その他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
(2) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
(3) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
(4) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
(5) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は「X（秋田県中体連ハンドボール専門部）」を用いて行う。
(5) 松ヤニ、松ヤニスプレーはいずれも不可とする。
(6) 会場準備を令和8年11月13日（金）午後4時より行う。

19 連絡先

〒012-0803 湯沢市杉沢新所字八斗場33
湯沢市立湯沢北中学校
TEL 0183-72-5127 FAX 0183-72-5128
E-mail 21323@sch.city-yuzawa.jp
秋田県中学校体育連盟ハンドボール専門部委員長 羽根川 拓真